

第5章 計画の推進に向けて

計画の推進体制

国では、健康日本 21（第三次）の計画期間において、①少子化・高齢化の進展、総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加、②女性の社会進出、労働移動の円滑化、多様な働き方の広まりによる社会の多様化、③あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションが加速、④次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応といった社会変化が予想されています。本市においても、これらの社会変化に応じた健康づくりを推進していく必要があります。

本計画の基本理念の実現に向け、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、家庭や地域、行政・関係機関等多様な主体が参画し、情報共有と協力・協働を通じて、これらの社会変化に応じたより効果的かつ効率的な健康づくりを推進します。

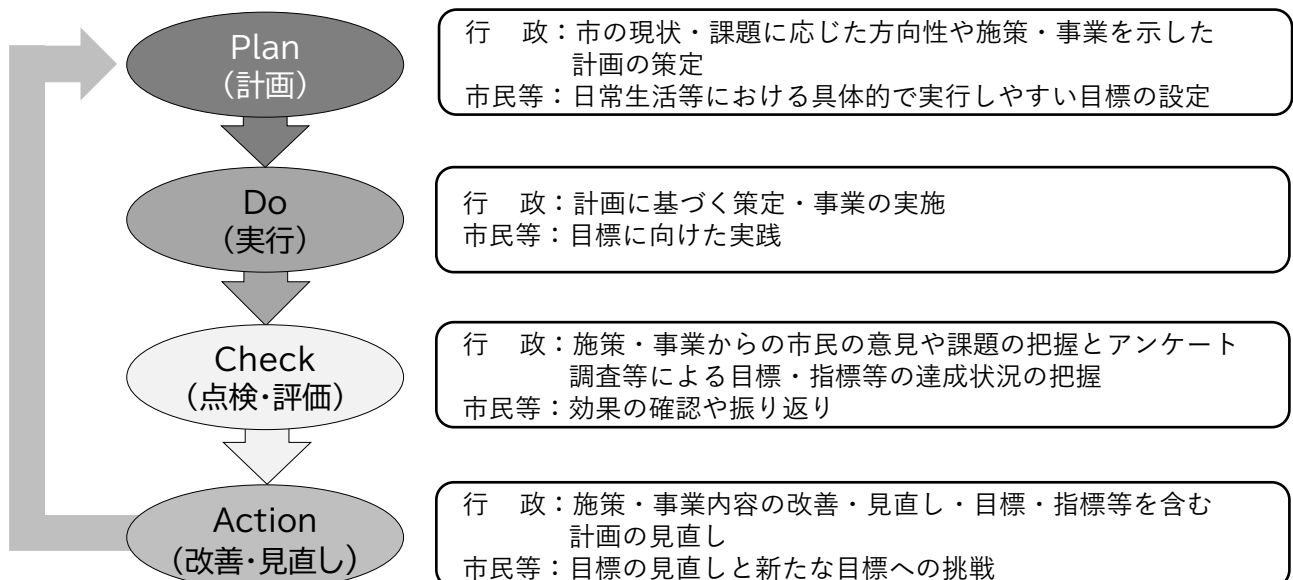
また庁内の連携を強化し、本市の健康づくりを横断的に総合的に推進していきます。

計画の周知

計画を広く市民に周知・啓発するため、市広報やホームページ等を通して公表するとともに、各種保健事業等、あらゆる機会を活用して計画の周知を図り、市民の健康意識を高めます。

進行管理・評価

計画の進行管理・評価については、「健幸づくり推進協議会」で進捗状況等を検証するとともに、社会経済情勢の変化や多様化するニーズに的確に応えながら、随時適切に見直し等を行います。また、継続的なPDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action））により事業効果を明確に把握し、円滑な推進に努めます。



健康づくりにおけるそれぞれの役割

健康づくりを計画的かつ着実に推進するため、市民、団体、事業者（企業）、行政等がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して一体的に推進することが重要です。庁内の協働に加え、行政以外の多様な主体の協働により、健康づくりを連続性のある取組として展開していきます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● “自分の健幸は自分でつくり・守る”意識と、自分の心身の健康状態に関心を持ち、自分に適した健康づくりや生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療に努める。 ● 食が自分の健康や生活に深く関わっていることを自覚し、自分にできる食育活動に取り組む。 ● 行政や関係団体等が実施する、健康教室や保健事業、イベントに参加し、仲間との交流等を通じて他の市民にも健康づくり意識を広げる。 ● 必要に応じて健康相談や専門家の支援を活用する。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の生活を通じて、乳幼児期から生涯にわたる適切な食習慣や生活習慣を身につけるための基礎的な役割を担う。 ● 家族全員が心身ともに健康的に過ごせる生活環境を整える。
自治組織等 (地域団体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の団体や自治組織（区）、地域自治協議会等は、行政と地域の健康課題を共有し、行政等とともに健康づくりに取り組むための支援や啓発活動を通じて、地域ぐるみで健康支援や食育活動を推進する。
保健医療 福祉等関係者	<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの専門性を生かし、保健医療福祉に関する正しい情報を市民に提供するとともに、保健指導、健（検）診、栄養・食事相談、介護予防、その他の保健医療福祉サービス及び生活支援を市民が適切に受けられるよう連携・協働して実施する。
認定こども園 保育園 学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康的な生活習慣の確立や体力づくり、交流など、様々な学習や体験を通じてこどもの健康づくりを支援する。 ● 家庭や地域と連携して健康づくりの意識を高め、こどもの生涯にわたる心身の健康生活実践力の育成と自己健康管理能力を高める。
事業者 (企業)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所（企業）は、人生の大半を過ごす場であることから、就労者の心身の健康の保持・増進に向け、定期的な健康診断の実施、健康教育・保健指導等に取り組むとともに、禁煙や受動喫煙防止の取組等、職場環境の整備に努める。 ● 健康づくりや食育活動への関心や理解の高揚に向け、外部機関とも連携を図り、健康づくり活動を推進する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 健幸づくり条例や本計画を広く市民等に浸透させるとともに、市民が積極的に健康づくりや食育活動に取り組めるよう、庁内を含め健康づくりに関わる多様な主体と連携・協働して支援する仕組みと環境づくりを行う。 ● 多様な主体が、共通の目標（基本目標）に向かって実践する取組を支援し、それらを連続性のある取組として展開し、計画の推進に取り組む。 ● 全庁的な連携体制の強化を図り、計画を推進する。